

十日町市空き家バンク制度実施要綱

平成27年6月12日

十日町市告示第246号

(趣旨)

第1条 この告示は、市内の空き家等の有効活用を通して、移住・定住の促進及び地域の活性化を図るために実施する十日町市空き家バンク制度について、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 空き家等 個人が居住を目的として取得した市内の建物であって、現に居住していないもの（近く居住しなくなる予定のものを含む。）及びその建物が立地する宅地をいう。ただし販売等営利を目的として取得した物、老朽化が著しく危険な状態にある物等を除く。
- 2 個人が所有する宅地をいう。ただし販売等営利を目的として取得した物を除く。
- (2) 所有者等 空き家等の所有権又は売却若しくは賃貸（転貸を除く。）を行うことができる権利を有する者で、空き家等が自己の所有として、登記簿又は土地家屋課税（補充）台帳に登録され、その固定資産税の納税義務の全て又は一部を負う者をいう。
- (3) 空き家バンク制度 空き家等の売却又は賃貸を希望する所有者等からの申込みにより、当該空き家等の情報を登録し、市への定住等を目的とする空き家の利用を希望する者に対して、市が情報を提供する制度をいう。

(適用上の注意)

第3条 この告示は、空き家バンク制度以外の制度による空き家等の取引を妨げるものではない。

(空き家等の登録申込み等)

第4条 空き家等の情報を登録しようとする所有者等は、十日町市空き家バンク登録申込書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。

- 2 市長は、前項の規定による登録の申込みがあった場合は、その内容等を審査し、適当であると認めるときは、空き家バンク登録台帳（以下「空き家台帳」という。）に登録するものとする。この場合において、空き家台帳への登録の有効期間（以下「物件登録期間」という。）は、登録の日から起算して2年とする。
- 3 市長は、前項の規定による登録をしたときは、その旨を十日町市空き家バンク（変更）登録通知書（様式第2号）により申込みを行った者に通知するものとする。

4 市長は、第2項の規定による登録をしていない空き家等で、空き家バンク制度による活用が適当と認めるものは、当該空き家等の所有者等に対して同制度による登録を勧めることができる。

(空き家台帳の内容の変更の届出)

第5条 前条第3項の規定による登録を受けた者(以下「空き家登録者」という。)は、登録した内容に変更があったときは、十日町市空き家バンク登録変更届出書(様式第3号)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による届出があったときは、その内容等を確認し、空き家台帳を更新するものとする。

3 前項に規定する場合においては、前条第3項の規定を準用する。

(物件登録期間の延長)

第6条 空き家登録者は、物件登録期間の満了後も引き続き登録を希望する場合は、物件登録期間を延長することができる。この場合において、延長できる期間は、物件登録期間の満了日の翌日から起算して2年とし、延長の回数は制限しないものとする。

2 前項に規定する場合においては、第4条第1項の規定を準用する。この場合において、空き家登録者は、物件登録期間の満了日の10日前までに提出しなければならない。

(空き家台帳の登録の抹消)

第7条 市長は、空き家登録者が次の各号のいずれかに該当するときは、空き家台帳の登録を抹消するものとする。

(1) 十日町市空き家バンク登録抹消申出書(様式第4号)の提出があったとき。

(2) 空き家等に係る所有権その他の権利に異動があったとき。

(3) 空き家台帳に登録した内容に虚偽があったとき。

(4) 空き家台帳に登録後、2年を経過したとき。ただし、空き家登録者から、前条の規定による物件登録期間の延長の申込みがあった場合は、この限りでない。

(5) その他市長が適当でないとき。

2 市長は、前項の規定による登録の抹消をしたときは、その旨を十日町市空き家バンク登録抹消通知書(様式第5号)により空き家登録者に通知するものとする。

(空き家等の情報の公開)

第8条 市長は、市が管理するウェブサイト等への掲載、閲覧その他の方法により空き家等に関する情報を公開するものとする。ただし、空き家登録者が希望しない事項については、この限りでない。

(空き家等の利用の登録申込み等)

第9条 空き家台帳に登録された空き家等の情報の提供を受けようとする

る者は、十日町市空き家バンク利用者登録申込書（様式第6号）を市長に提出し、空き家バンク利用希望者台帳（以下「利用希望者台帳」という。）への登録を受けなければならない。

2 市長は、前項の規定による登録の申込みがあった場合は、その内容等を審査し、次の各号のいずれかに該当する者であると認めるときは、利用希望者台帳に登録するものとする。この場合において、利用希望者台帳への登録の有効期間（以下「利用登録期間」という。）は、登録の日から起算して2年とする。

(1) 空き家等に定住又は定期的に滞在し、経済、教育、文化、芸術活動等を通じて、地域の活性化に寄与ができる者又は市の自然環境、生活文化等に対する理解を深め、地域住民と協力して生活ができる者

(2) 前号に掲げる者のほか、市長が適当と認めた者

3 市長は、前項規定による登録をしたときは、その旨を十日町市空き家バンク利用者（変更）登録通知書（様式第7号）により申込みを行った者に通知するものとする。

（利用希望者台帳の内容の変更の届出）

第10条 前条第3項の規定による登録を受けた者（以下「利用登録者」という。）は、登録した内容に変更があったときは、十日町市空き家バンク利用者登録変更届出書（様式第8号）を市長に提出しなければならない。2 市長は、前項の規定による届出があったときは、その内容等を確認し、利用希望者台帳を更新するものとする。

3 前項に規定する場合においては、前条第3項の規定を準用する。

（利用登録期間の延長）

第11条 利用登録者は、利用登録期間の満了後も引き続き登録を希望する場合は、利用登録期間を延長することができる。この場合において、延長できる期間は利用登録期間の満了日の翌日から起算して2年とし、延長の回数は制限しないものとする。

2 前項に規定する場合においては、第9条第1項の規定を準用する。この場合において、利用登録者は、利用登録期間の満了日の10日前までに提出しなければならない。

（利用登録者の登録抹消）

第12条 市長は、利用登録者が次の各号のいずれかに該当するときは、利用希望者台帳の登録を抹消するものとする。

(1) 十日町市空き家バンク利用者登録抹消申出書（様式第9号）の提出があったとき。

(2) 利用登録者が第9条第2項各号に掲げる要件を欠くと認められるとき。

(3) 空き家等の利用を通して、公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害

するおそれがあると認めるとき。

(4) 利用希望者台帳に登録した内容に虚偽があったとき。

(5) 利用希望者台帳に登録後、2年を経過したとき。ただし、利用登録者から、前条の規定による登録期間の延長の申込みがあった場合は、この限りでない。

(6) その他市長が適当でないとき。

2 市長は、前項の規定による登録の抹消をしたときは、その旨を十日町市空き家バンク利用者登録抹消通知書（様式第10号）により利用登録者に通知するものとする。

（情報の提供）

第13条 市長は、第8条の規定によるもののほか、必要に応じ、空き家登録者等及び利用登録者に対し、空き家台帳及び利用希望者台帳に登録された有用な情報を提供するものとする。

（空き家登録者と利用登録者の交渉等）

第14条 市長は、空き家登録者及び利用登録者が行う空き家等に関する交渉及び契約について、直接これに関与しないものとする。

（個人情報の取扱い）

第15条 空き家登録者及び利用希望登録者並びに空き家台帳又は利用希望者台帳の登録情報を利用する者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 空き家台帳及び利用希望者台帳から知り得た個人情報（以下「個人情報」という。）をみだりに他に漏らし、又は不当な目的のために取得、収集、作成及び利用をしないこと。

(2) 個人情報を市長の許諾なくして複製し、又は複製しないこと。

(3) 個人情報を毀損し、又は滅失することのないよう適正に管理すること。

(4) 保有する必要がなくなった個人情報は、適切に廃棄すること。

(5) 個人情報の漏えい、毀損、滅失等の事案が発生した場合は、速やかに市長に報告し、その指示に従うこと。

（その他）

第16条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

新規登録

期間延長

十日町市空き家バンク登録申込書

年 月 日

十日町市長 様

申込者 氏

住 所

フリガナ
氏 名

印

電話番号（ ） -

所有者との続柄：本人・その他（ ）

空き家バンクに登録したいので、十日町市空き家バンク制度実施要綱第4条第1項の規定により、次のとおり申し込みます。

空き家等の所在地 (住居表示)	十日町市
登録申請内容詳細	別紙「十日町市空き家バンク登録カード」記載のとおり
承認事項	<input type="checkbox"/> 市が空き家等に関する登記簿記載事項及び課税状況等を調査することを同意します。
添付書類	・十日町市空き家バンク登録カード（別紙1） ・誓約書（別紙2）
備考	

以下は市記入欄ですので、記入しないでください。

決裁欄

課長	課長補佐	係長	係	起案者	受付日	・	・	受付番号
					起案日	・	・	
					決裁日	・	・	
					調査日	・	・	
					登録日	・	・	

別紙 1		十日町市空き家バンク登録カード										
赤字箇所のみご記入ください。 ※赤字箇所の記入は必須です。												
物件No.		形状	<input type="checkbox"/> 一戸建て		<input type="checkbox"/> 宅地のみ							
物件所在地					物件種別	<input type="checkbox"/> 売却 <input type="checkbox"/> 賃貸						
行政区名	集落名	売買価格	家賃月額	敷金	礼金							
所有者	〒		住所									
	氏名					電話						
	携帯					FAX						
	eメール											
その他連絡先	〒		住所									
	氏名					電話						
物件の概要	面積等				構造		建築年		築年			
	土地		m	地目	<input type="checkbox"/> 木造		補修の要否		補修費用負担			
	建物	延べ		m	坪	<input type="checkbox"/> 軽量鉄骨造		<input type="checkbox"/> 補修不要		<input type="checkbox"/> 所有者負担		
		1階		m	坪	<input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート		<input type="checkbox"/> 小規模補修		<input type="checkbox"/> 入居者負担		
		2階		m	坪	<input type="checkbox"/> その他		<input type="checkbox"/> 大規模補修		<input type="checkbox"/> その他		
		3階		m	坪	()		<input type="checkbox"/> 現在補修中		()		
	間取り	1階	<input type="checkbox"/> 居間()帖		<input type="checkbox"/> 台所	<input type="checkbox"/> 風呂	<input type="checkbox"/> トイレ	<input type="checkbox"/> その他 ()				
			<input type="checkbox"/> 洋室()帖()室、()帖()室		<input type="checkbox"/> 和室()帖()室、()帖()室							
		2階	<input type="checkbox"/> 居間()帖		<input type="checkbox"/> 台所	<input type="checkbox"/> 風呂	<input type="checkbox"/> トイレ	<input type="checkbox"/> その他 ()				
			<input type="checkbox"/> 洋室()帖()室、()帖()室		<input type="checkbox"/> 和室()帖()室、()帖()室							
3階		<input type="checkbox"/> 居間()帖		<input type="checkbox"/> 台所	<input type="checkbox"/> 風呂	<input type="checkbox"/> トイレ	<input type="checkbox"/> その他 ()					
		<input type="checkbox"/> 洋室()帖()室、()帖()室		<input type="checkbox"/> 和室()帖()室、()帖()室								
利用状況	屋根雪処理		駐車場		通信環境							
<input type="checkbox"/> 放置()年	<input type="checkbox"/> 雪下ろし		車庫		インターネット		携帯電話 ※1					
<input type="checkbox"/> 別荘	<input type="checkbox"/> 自然落雪		同棟	台	docomo		au		SoftBank			
<input type="checkbox"/> 入居中	<input type="checkbox"/> 耐雪()m		別棟	台	<input type="checkbox"/> 光回線	<input type="checkbox"/> 提供あり	<input type="checkbox"/> 提供あり	<input type="checkbox"/> 提供あり	<input type="checkbox"/> 提供あり			
<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> その他		駐車スペース		※1 通信を保証するものではありません。							
()	()		台									
設備状況	電気	<input type="checkbox"/> 引込済(要契約)				<input type="checkbox"/> 設備無						
	ガス	<input type="checkbox"/> 設備有(LPG要契約)				<input type="checkbox"/> 設備無						
	水道	<input type="checkbox"/> 上水道	<input type="checkbox"/> 簡易水道	<input type="checkbox"/> 組合水道	<input type="checkbox"/> 自家井戸	<input type="checkbox"/> 設備無						
	風呂	<input type="checkbox"/> ガス	<input type="checkbox"/> 灯油	<input type="checkbox"/> 電気	<input type="checkbox"/> その他 ()		<input type="checkbox"/> 設備無					
	トイレ	<input type="checkbox"/> 水洗洋式()ヶ所		<input type="checkbox"/> 汲取り洋式()ヶ所								
		<input type="checkbox"/> 水洗和式()ヶ所		<input type="checkbox"/> 汲取り和式()ヶ所		<input type="checkbox"/> 設備無						
下水道	<input type="checkbox"/> 接続済み		<input type="checkbox"/> 接続可能(負担金支払済み)		<input type="checkbox"/> 接続可能(負担金未払い)							
	<input type="checkbox"/> 浄化槽()人槽		<input type="checkbox"/> 汲み取り式		<input type="checkbox"/> 設備無							
主要施設への距離	区分	距離		施設等の名称								
	保育園	km										
	小学校	km										
	中学校	km										
	市役所・支所	km										
	病院・診療所	km										
	消防署	km										
	警察署	km										
	駅	km										
	バス停	km										
	農協・支店	km										
郵便局	km											
公営温泉施設	km											
特記事項	<input type="checkbox"/> 抵当権設定あり		<input type="checkbox"/> 表示登記必要		<input type="checkbox"/> 相続登記必要							
	その他 ()											
登録日	平成	年	月	日	有効期日	平成	年	月	日			
変更日	平成	年	月	日	<input type="checkbox"/> 変更申請	<input type="checkbox"/> 期間延長	<input type="checkbox"/> その他					
登録抹消日	平成	年	月	日	<input type="checkbox"/> 契約成立	<input type="checkbox"/> 登録抹消	<input type="checkbox"/> その他					

誓 約 書

十日町市長

様

私は、十日町市空き家バンクへの登録申込みに当たり、十日町市空き家バンク制度実施要綱に定める趣旨等を理解し、下記事項について誓約します。

記

- 1 十日町市空き家バンクの運用を通じて得られた情報については、私自身が利用目的に従って利用し、決して他の目的で使用しません。
- 2 私は暴力団員又は暴力団員関係者ではありませんし、暴力団の利益になる利用ではありません。なお、暴力団排除のため、関係する官公庁に照会することに同意します。
- 3 空き家登録者と利用登録者が行う空き家等の売買又は賃貸に関する交渉契約について下記の事項を了承します。
 - (1) 空き家等に関する交渉及び契約について、市は直接これに関与しないものとする。
 - (2) 利用登録者への内見対応及び連絡調整は原則所有者等が行うこと。
 - (3) 所有者等は空き家等の取引に係る進捗状況を市に報告すること。

年 月 日

住 所

氏 名

印

様式第2号（第4条関係）

十日町市空き家バンク（変更）登録通知書

第 号
年 月 日

（申込者） 様

十日町市長 印

十日町市空き家バンク制度実施要綱第4条第3項の規定により、空き家バンク登録台帳に（変更）登録をしましたので、別添のとおり通知いたします。

空き家等の所在地 （住居表示）	十日町市
所有者	住所 〒 フリガナ 氏名 電話番号（ ）
物件 No.	
登録年月日 （変更年月日）	年 月 日 （ 年 月 日）
登録期間 （登録期間延長）	年 月 日（新規登録から2年間） （ 年 月 日） 回目
備考	

別添「空き家バンク登録台帳」※台帳が、市が運営するウェブサイト等で公開される情報になります。

【連絡事項】

- 1 登録事項に変更があったときは、十日町市空き家バンク登録変更届出書（様式第3号）を提出してください。
- 2 市は空き家登録者と利用登録者が行う空き家等の売買又は賃貸に関する交渉契約について、直接これに関与しません。
- 3 契約手続きは空き家登録者と利用登録者の2者で行うこととなりますが、トラブル等防止のため、不動産会社等に仲介を依頼することをお勧めします。

様式第 3 号（第 5 条関係）

年 月 日
年 月 日

十日町市長 様

申込者 氏
住 所
フリガナ
氏 名 ㊟
電話番号 () -
所有者との続柄：本人・その他 ()

十日町市空き家バンク登録変更届出書

空き家台帳の登録事項に変更があったので、十日町市空き家バンク制度実施要綱第 5 条第 1 項の規定により、次のとおり届け出します。

記

物 件 No.	
変更内容	別紙「十日町市空き家バンク登録カード」のとおり
変更理由	<input type="checkbox"/> 価格改定のため <input type="checkbox"/> 修繕のため <input type="checkbox"/> 一部取り壊したため <input type="checkbox"/> 物件登録期間延長 <input type="checkbox"/> その他 ()

※別紙、十日町市空き家バンク登録カードに物件No.（必須）と変更箇所を記載し、提出すること。

以下は市の記入欄ですので、記入しないでください。

決裁欄

課 長	課長補佐	係 長	係	起案者	受付日	. .
					起案日	. .
					決裁日	. .
					調査日	. .
					登録日	. .

様式第4号（第7条関係）

年 月 日

十日町市長 様

申込者 氏

住 所

フリガナ
氏 名

㊟

電話番号（ ） —

所有者との続柄：本人・その他（ ）

十日町市空き家バンク登録抹消申出書

空き家台帳の登録を抹消したいので、十日町市空き家バンク制度実施要綱第7条第1項第1号の規定により、次のとおり申し出します。

記

登録年月日	年 月 日
物 件 No.	
抹 消 理 由	抹消理由の生じた日： 年 月 日 <input type="checkbox"/> 相続など、空き家バンクの利用以外の事由によって所有権等に異動が生じたため <input type="checkbox"/> 登録の必要性を感じなくなったため <input type="checkbox"/> 取り壊しをするため <input type="checkbox"/> 自身等が入居するため

以下は市の記入欄ですので、記入しないでください。

決裁欄

課 長	課長補佐	係 長	係	起案者	受付日	・	・
					起案日	・	・
					決裁日	・	・
					調査日	・	・
					登録日	・	・

様式第 5 号（第 7 条関係）

十日町市空き家バンク登録抹消通知書

第 号
年 月 日

（申 出 者） 様

十日町市長 印

十日町市空き家バンクへの登録を抹消しましたので、十日町市空き家バンク制度実施要綱第 7 条第 2 項の規定により通知いたします。

登録年月日	年 月 日
物 件 No.	
抹 消 事 由	抹消事由の生じた日 年 月 日 (1) 空き家台帳の登録抹消の申出があったため。 (2) 当該空き家等に係る所有権その他の権利に異動があったため。 (3) 申込内容に虚偽があったため (4) 空き家台帳登録後、2年が経過したため。 (5) その他 ()
登録抹消日	年 月 日

様式第6号（第9条関係）

十日町市空き家バンク利用者登録申込書

新規登録

期間延長

年 月 日

十日町市長

様

申込者 氏

住 所

フリガナ
氏 名

㊞

連絡先 ()

—

Eメール

空き家バンクの利用希望者に関する登録をしたいので、十日町市空き家バンク制度実施要綱第9条第1項の規定により、次のとおり申し込みします。また、空き家バンクの利用に際し、市が空き家登録者及び連絡担当者等に対して個人情報を提供することを承諾します。

記

利用の目的	1 移住定住 2 二地域居住 3 セカンドハウス 4 就農（農業） 5 その他（ ）
家族の状況	<input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子（ 人） <input type="checkbox"/> 孫（ 人） <input type="checkbox"/> 父母（ 人） <input type="checkbox"/> 祖父母（ 人） <input type="checkbox"/> その他（ 人）
希望物件	物件No.[] 希望物件がある場合、ご記入ください。
添付書類	誓約書（別紙3）

以下は市記入欄ですので、記入しないでください。

決裁欄

課長	課長補佐	係長	係	起案者	受付日	. .	受付番号
					起案日	. .	
					決裁日	. .	
					調査日	. .	
					登録日	. .	

誓 約 書

十日町市長

様

私は、十日町市空き家バンク利用希望者登録の申込みに当たり、十日町市空き家バンク制度実施要綱に定める趣旨等を理解し、下記事項について誓約します。

記

- 1 十日町市空き家バンクの運用を通じて得られた情報については、私自身が利用目的に従って利用し、決して他の目的で使用しません。
- 2 私は暴力団員又は暴力団員関係者ではありませんし、暴力団の利益になる利用ではありません。なお、暴力団排除のため、関係する官公庁に照会することに同意します。
- 3 空き家登録者と利用登録者が行う空き家等の売買又は賃貸に関する交渉契約について、市が直接これに関与しないことを了承します。

年 月 日

住 所

氏 名

㊟

様式第7号（第9条関係）

十日町市空き家バンク利用者（変更）登録通知書

第 号
年 月 日

（申 込 者） 様

十日町市長 印

十日町市空き家バンク制度実施要綱第9条第3項の規定により、十日町市空き家バンク利用希望者台帳に（変更）登録をしましたので、通知いたします。

記

希 望 物 件	物件No.[]
利 用 希 望 者 情 報	住 所 〒
	氏 名
	電話番号
	Eメール
	家族の状況 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子（ 人） <input type="checkbox"/> 孫（ 人） <input type="checkbox"/> 父母（ 人） <input type="checkbox"/> 祖父母（ 人） <input type="checkbox"/> その他（ 人）
希 望 者 No.	
登録年月日 （変更年月日）	年 月 日 (年 月 日)
登 録 期 限 （期限延長）	年 月 日（新規登録から2年間） (年 月 日) 回目

【連絡事項】

- 1 登録事項に変更があったときは、十日町市空き家バンク利用希望者登録変更届出書（様式第8号）を提出してください。
- 2 市は、空き家登録者と利用希望者が行う空き家等の売買又は賃貸に関する交渉及び契約について、直接これに関与しません。
- 3 空き家等の売買又は賃貸借の契約に際して、不動産業者の仲介により宅地建物取引業法に基づく手数料が必要となります。

様式第 8 号（第10条関係）

年 月 日

十日町市長

様

申込者 氏

住 所

フリガナ
氏 名

印

電話番号（ ） ー

登録者との続柄：本人・その他（ ）

十日町市空き家バンク利用者登録変更届出書

十日町市空き家バンク利用希望者台帳の登録事項に変更があったので、十日町市空き家バンク制度実施要綱第10条第1項の規定により、次のとおり届け出します。

記

登録年月日	年 月 日
希望者 No.	
変更事項	
変更理由	<input type="checkbox"/> 家族構成の変更 <input type="checkbox"/> 住所・連絡先の変更 <input type="checkbox"/> その他（ ）

以下は市記入欄ですので、記入しないでください。

決裁欄

課長	課長補佐	係長	係	起案者

受付日	・	・
起案日	・	・
決裁日	・	・
調査日	・	・
登録日	・	・

様式第9号（第12条関係）

年 月 日
年 月 日

十日町市長 様

申込者 氏
住 所
フリガナ 氏 名 ㊟
電話番号（ ） —
登録者との続柄：本人・その他（ ）

十日町市空き家バンク利用者登録抹消申出書

十日町市空き家バンク利用希望者台帳の登録を抹消したいので、十日町市空き家バンク制度実施要綱第12条第1項の規定により、次のとおり申し出します。

記

登録年月日	年 月 日
希望者 No.	
抹消理由	

以下は市記入欄ですので、記入しないでください。

決裁欄

課長	課長補佐	係長	係	起案者

受付日	・	・
起案日	・	・
決裁日	・	・
調査日	・	・
登録日	・	・

様式第10号（第12条関係）

十日町市空き家バンク利用者登録抹消通知書

第 号
年 月 日

（申出者） 様

十日町市長 印

十日町市空き家バンク制度実施要綱第10条第2項の規定により、十日町市空き家バンク利用登録を抹消しましたので、通知いたします。

記

登録年月日	年 月 日
希望者 No.	
抹消事由	抹消事由の生じた日 年 月 日 (1) 空き家台帳の登録抹消の届出があったため。 (2) 空き家等の利用の目的が第9条第2項の各号に規定に該当しないこととなったため。 (3) 空き家等の利用を通して、公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認められたため。 (4) 申込内容に虚偽があったため。 (5) 利用希望者台帳登録後、2年を経過したため。 (6) その他（ ）
抹消年月日	年 月 日